

## 第6期実施計画策定方針

### 1. 第二次基本計画（前期計画）での実施計画の執行状況

実施計画は、基本計画に掲げた施策を計画的に実現するための具体的な実行計画として位置づけられるものです。

我孫子市は、基本構想に定める将来都市像を実現するため、第二次基本計画（平成20年度～27年度）を策定し、その下で、これまでに第4期（平成20年度～22年度）、第5期（平成22年度～24年度）の実施計画を策定して、さまざまな事業を効率的・効果的に実施してきました。

また、第二次基本計画では、計画を総合的に展開し、市の将来都市像を効果的、象徴的に実現できるよう、市長の掲げる政策などを踏まえ、重点施策として、次の5つの重点プロジェクトを位置付け、その施策を実現する事業について優先的に実施しています。

- 1 手賀沼をはじめとする我孫子ならではの自然を大切に、環境にやさしい暮らしをはぐくむまちづくり
- 2 我孫子の資源をいかし、豊かな地域を創りだす活力あるまちづくり
- 3 みんなが安全にらせるまちづくり
- 4 若い世代に魅力ある、子育てしやすいまちづくり
- 5 誰もが生涯をとおして、健康で自立した生活を安心しておくれるまちづくり

第5期実施計画で位置づけた事業については、地権者との用地交渉がまとまらなかった事業や運営方法・事業手法などの検討を要する事業、補助金活用が見込めなくなった事業を除き、概ね計画どおりに進んでいます。

### 2. 策定の基本的な考え方

#### (1)基本構想・第二次基本計画の見直し

基本構想の策定から10年が経過し、地域での高齢化の加速や税収の減少、地域コミュニティの衰退など、我孫子市の環境は大きく変化してきました。今後こうした変化に適切に対応し、我孫子市が自立した都市としてより持続的発展ができるよう、平成23年9月に、基本構想の一部見直しを行いました。

この見直しでは、基本構想が掲げるまちづくりの基本的な考え方を前提に、我孫子市の自然環境に十分配慮しながら、まちに活力を生み出す産業振興や土地利用を中心とし

た見直しを行うとともに、地域コミュニティの充実に向けて、その基本的な考え方を明らかにしました。また、東日本大震災で明らかになった課題も踏まえて、環境や防災の方針について見直すとともに、新たに危機管理への取り組みを追加しました。

現在、第二次基本計画は、前期計画の継続性を踏まえながら、この基本構想の見直しや市長が掲げる政策の反映を考慮し、後期計画を策定しています。

5つの重点プロジェクトについても、基本構想の見直しをはじめ、市長の掲げる政策や平成23年7月に行った市民アンケートの結果を踏まえて、後期計画の期間内に取り組むべき重点施策を補強する予定です。

なお、現在、後期計画(素案)を策定し、総合計画審議会等で意見をいただいているところですが、各施策や重点プロジェクトの基本的な考え方については、後期計画(素案)を参考にしてください。

## (2)計画の役割

第6期実施計画は、第二次基本計画(前期計画)に基づく第5期実施計画の継続性を踏まえながら、震災の復旧・復興や放射能への対応に係る事業、第二次基本計画(後期計画)で充実・強化を図っていく施策を重点的に展開していく計画とします。

そのため、後期計画の策定趣旨を踏まえ、より効率的・効果的な事業を選択していきます。また、第5期実施計画の最終年度に位置付けた事業の再精査も含め、各々の事業の必要性、市が実施する必要性、市民との協働による事業手法の工夫、事業に係る財源確保等効率的・効果的執行の工夫などを精査し事業を選定していく予定です。

なお、策定に際しては、中期財政計画との整合を図ります。

## (3)計画期間

第6期実施計画の期間は、平成24年度から平成26年度までの3か年とし、計画行政による総合的・効果的な行政経営を行います。

なお、これまで以上に厳しい財政状況が予想される中、社会情勢の変化や法改正、行政需要の変化などに迅速に対応できるよう、計画の最終年度を第7期実施計画の初年度と重複させるローリング方式を採用します。

さらに、毎年度の予算編成時期に時点修正を加え、よりの確な事業精査に基づく予算の重点配分を行います。

#### (4)計画に位置づける事業

第6期実施計画には、次に掲げる事業を計上します。

東日本大震災の復旧・復興、放射能への対応に関する事業

平成24～26年度に新たに立ち上げる事業

既存事業のうち、新たな視点や手法で行う事業

既存事業のうち、事業の本格実施（例：施設整備のうち建設工事など）を平成24～26年度に行う事業

既存事業のうち、重点的に資源投資を行うなど、引き続き第二次基本計画（後期計画）で推進する重要な事業

#### (5)事業の採択基準

震災の復旧・復興や放射能への対応を進める一方で、多様化する市民ニーズに的確に対応しつつ後期計画の施策を確実に実現していくためには、事業を徹底して精査し、真に優先度の高い事業を選択していく必要があります。

このため、各施策や事業について、行政評価や事業仕分けを十分に活用して、市民の視点で評価していきます。

今回の実施計画では、後期計画の施策の推進を基本に、次のような視点で事業採択を行い、限られた資源の効果的・効率的な配分を行います。

##### 事業の必要性

後期計画を推進していく上で、真に優先度の高い事業かどうかを次の視点で精査します。

ア．後期計画の重点施策を実現するため、貢献度が高い事業か。

イ．市民ニーズが高く、緊急性が高い事業か。

ウ．法令等の義務付けがある事業か。

##### 市が実施する必要性

厳しい財政状況の中で、今後真の市民自治を築きながら持続可能な自治体経営を実現していくためには、「公共」を行政だけでなく、市民（民）と行政（官）がともに担うことが不可欠です。こうした観点から、市が実施する必要性がある事業か、民間企業、NPO、市民団体等では実施できない事業かどうかを精査します。

### 市民との協働による事業手法の工夫

総合計画では、将来都市像の実現に向けて、市民との協働によるまちづくりを重要な柱としています。地方分権改革の流れの中で市民と行政が対等なパートナーとしてまちづくりを進めることは、今後さらに求められていきます。そのために、市民との協働への積極的な工夫を事業採択の重要な要素とします。

### 事業に係る財源確保等効果的・効率的執行の工夫

事業選択にあたっては、委託やPFI等民間の活用、維持管理費の削減策の実施、国・県の助成制度の活用、適正な受益者負担など事業費削減や財源確保の工夫及び効果的・効率的執行の工夫がなされているかを精査します。

## 3. 今後の日程

### (1)第6期実施計画策定に係る説明会

日 時：10月6日(木) 午前9時30分～午前11時30分

場 所：消防本部大会議室

平成24年度予算編成方針についても合わせて説明します。

### (2)実施計画のヒアリング

ヒアリング実施期間：11月21日(月)～11月30日(水)

### (3)平成24年度予算編成に係るパブリックコメント

パブリックコメント実施期間：12月12日(月)～1月中旬

### (4)内 示

平成24年1月中旬に実施計画計上事業の内示を行います。

### (5)示 達

平成24年1月下旬に実施計画計上事業の示達を行います。